

令和6年11月定例会 経済委員会（事前）

令和6年11月26日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時58分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

【報告事項】

- 養鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する本県の対応について
（資料1）
- 新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子（案）について
（資料2、資料3）

中藤農林水産部長

それでは、11月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、経済委員会説明資料により御説明を申し上げます。

3ページでございます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり3,750万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は328億2,772万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。課別主要事項について御説明いたします。

とくしまブランド推進課でございます。

3段目の園芸振興費摘要欄①のア、新規事業、県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業におきまして、県産農林水産物等の海外での需用拡大を図るため、タイの新たな大規模商業施設やアジア最大級のジャパンイベント等での集中的なプロモーションに要する経費として800万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、新規事業、徳島県産牛肉輸出コンソーシアム加速化事業におきまして、県産牛肉のインドネシアやマレーシア等での販路拡大はもとより、UAEやサウジアラビア等における新たな市場開拓による輸出拡大を図るため、生産農家、食肉処理業者、輸出事業者、行政から成る輸出コンソーシアムによる官民一体となった商談会やプロモーション等に要する経費として950万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。林業振興課でございます。

6段目の治山費、摘要欄①のア、新規事業、神山森林公園リフレッシュ事業におきまして、平成元年にオープンした神山森林公園イルローザの森において、老朽化した遊具を撤去するとともに、公園開設40周年に向け、更なる魅力創出に向けた計画の策定に要する経費として2,000万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

現時点で繰越しが見込まれるものについて、林業振興課の神山森林公園管理運営費につきまして2,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、2点御報告させていただきます。

まず、養鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する本県の対応についてでございます。

資料1を御覧ください。

1、国内における発生状況でございますが、10月17日に北海道で国内1例目が発生し、その後、11月7日には香川県三豊市におきまして今季6例目が発生。現在も全国的に発生が続いており、11月25日時点で9道県11事例となっております。

2、本県の対応状況でございますが、10月17日に北海道における国内1例目の発生時には、県内養鶏農場に対し飼養衛生管理の強化について指示するとともに、確実に消毒が実施されるよう消毒用消石灰を配布し、あわせて、家畜伝染病予防法に基づく農場の消毒命令を発出しております。

11月7日の香川県における発生時には、香川県三豊市から本県への主要通行ルートである国道32号の県境付近に消毒ポイントを1か所設置し、11月8日午前9時より鶏や飼料の運搬車両を対象に消毒を実施いたしました。

この消毒ポイントは、香川県の搬出制限区域解除に合わせ、11月24日午前0時をもって運営を終了しており、期間中、消毒を実施した台数は累計で276台でありました。

3の危機管理調整費、予備費の活用でございますが、緊急的な対応となることから、消毒用消石灰の配布、補充に係る経費につきましては危機管理調整費を、消毒ポイントの設置、運営に係る経費につきましては予備費を活用させていただいたところです。

現時点では、本県において高病原性鳥インフルエンザを疑う異常な鶏は確認されておりませんが、今後とも、より一層の警戒を強め、本県畜産業を守ってまいります。

2点目は、新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子案についてでございます。

資料2を御覧ください。

現在の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画は、今年度末をもって計画期間が終了することから、9月の経済委員会において新たな計画の方向性について御説明し、現在、令和7年度からの5か年の計画策定を進めているところです。

先月には、本県農林水産業の現状を把握し、新たな計画における施策の展開につなげるため、生産者等を対象としたアンケート調査を実施し、100名を超える方から御回答を頂きました。

これらの意見を集約し、去る11月15日に開催いたしました第2回農林水産審議会において基本計画骨子案をお諮りし、この資料のとおり取りまとめました。

まず、2の基本理念につきましては、未来に引き継げる農林水産業・農山漁村の実現といたしました。

また、3の基本戦略については、本県農林水産業を魅力あふれる持続可能な産業として次代へ継承するためには、食料等の生産の自給力の強化への取組が重要であると考え、戦略ⅠからⅣに記載した自給力を構成する四つの力、はたらく力・つくる力・売る力・農山漁村の防災力の強化を戦略の柱とし、各種施策を展開してまいりたいと考えています。

今後の策定スケジュールは、計画素案について、1月開催予定の第3回農林水産審議会や2月議会の経済委員会において御審議いただき、パブリックコメントの実施を経て3月の計画策定を予定しています。

続きまして、計画骨子案の詳細につきましては資料3を御覧ください。

新たな計画を具体的にイメージしていただくため、図の中段に、自給力を高める四つの力の強化に関して、先行実施している取組や今後必要と考えられる取組を例示として記載しています。

まず、はたらく力では、担い手の育成について、新規就農者へもうかるビジネスモデルを提案するため、遊休施設等を活用した低コスト経営モデルの構築や就農のための移住交流プロジェクトの展開などを進めてまいります。

また、多様な働き手の誘導について、隙間時間を有効利用できる農業バイトアプリの活用、外国人材の活用及び農福連携の推進に取り組んでまいります。

つくる力では、DX等による増産と高収益化について、団地化や集出荷施設の整備による産地の大規模化や、産地内加工や輸出産地の形成による高収益化、自動灌水システムなどのスマート技術に対応できる基盤整備による管理作業の省力・効率化、森林クラウドの構築による施業の効率化などを推進してまいります。

新技術の実装の加速化について、とくしま農林水産イノベーションHUBにおいて、大学や企業等と連携し技術革新を創出します。

売る力では、戦略的プロモーションについて、新たな地域商社を核として、民間のノウハウや人脈を生かした商品開発や販路開拓などを進めてまいります。

農林水産物の輸出の拡大について、輸出事業に精通した専門人材の活用によって、アジア、EU等への新たな販路を開拓し、生産者等の海外進出を支援してまいります。

農山漁村と都市部の交流人口の拡大について、地域資源である阿波ジビエや農林漁家民泊等を活用した農山漁村の活性化に取り組みます。

最後に、下段の農山漁村の防災力では、生産基盤の強靱化について、自然災害発生後の迅速な復旧・復興に向けた地籍調査事業、農業用ため池や漁港施設の耐震化、治山施設や森林の整備により山地防災力の強化に取り組みます。

この資料3において説明しました内容は取組の例示であり、今後、計画策定に向けて委員の皆様からの意見を参考にし、内容を検討、充実させてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

先ほど部長から報告いただきました新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画における計画の骨子について質問したいと思います。

こういう項目で進めるというお話とたくさんの方が聞き取りアンケートに御協力してくださったというお話で、審議会の方や今まで県職員が現場で聞いてきたお話等々の生産者の方の声を含めて、今回の新しい骨子、そして中身を詰めていくと思うのですが、まず、どのような御意見があったのか。ここに事例を挙げてくださっていますけど、それ以外にどんな御意見があって、新たなというのが付いているから、今までにある分より新しく取組をされようとしているところのきっかけになった御意見等々があれば教えてください。

福良農林水産政策課長

ただいま岡田委員から、審議会委員の皆様方や現場の方々から頂きました代表的な意見等について御質問を頂きました。

アンケートにつきましては、去る10月3日から2週間程度、農業協同組合や漁業協同組合、林業事業者などを含む農林水産事業者、農業大学の学生などから、対面又はアンケートの様式によりまして調査を行ったところでございます。

アンケート等では、まず、これからの生産規模につきまして、お伺いした大半の方々は今現状維持したい又は規模を拡大していきたいといった御意見が多数を占めておりました。

生産の維持・拡大としましては、農業用ドローンなどスマート機器の活用が省力化につながり効果的であるとの御意見を頂いた一方で、スマート機器は導入コストが非常に高く作業代行業者の利用などが望ましいのではないかと、あと、労働力の確保につきましては、農繁期に必要な人材が十分確保できないとか、後継者がなかなかいないなどの声を頂くとともに、外国人の雇用でどうにか人材を確保できている状態であるといった御意見を頂いております。

彼ら担い手及び働き手の確保については、対策の重要性を改めて感じたところでございます。

販売促進に関しましては、県が民間と一体となって計画的な産業をけん引して生産販売を行う風土づくりが重要であるという御意見や、海外輸出によるブランディングについても御意見を頂いているところでございます。

審議会委員の皆様方や生産現場からの声を聞きまして、今後作成する基本計画の素案に盛り込んでまいりたいと考えている状況でございます。

岡田（理）委員

未来に向けて、徳島県の農業を支えてくださる若い方々の御意見を聞いていただけたように思うので、10年後、20年後、30年後の徳島県の農業の在り方という皆様の御要望が入り込んでいると思います。皆様が拡大して頑張っていきたいという話を聞いてすごくうれしいなと思います。

皆さん現状維持するのも大変で、後継者がいなかったらなかなか難しいのだというのが私の周りの方からも聞こえてきます。一つ紹介すると、この間、イモ農家さんの娘さんの旦那さんが、徳島は子育てするのに良いところだから、イモ農家さんの後継者に就労してくれたとお父さんから伺いました。それまで自分の代でやめようと思っていたけど、どうやって終わりにしていこうかと思っていたけど、娘さんの旦那さんが鳴門は空が広いとか、子育てしやすいとか、時間を自分で生み出せる仕事ですので、農業法人を作って継続してやってくれるという話があったと、それまでと違う、ものすごくうれしそうな顔でお父さんが話されていました。その様子を見て、自分の後を継いでくれる後継者が見つかる、未来があるというのは非常にやりがいがあるし、今までやってこられた方々にとって、自分も評価されたように思われているようでした。

全部の農家さんがそのように続いて行って、自身の子供であったり、それを継いでくださる方々のマッチングをうまくつなげていただいて、徳島の農業を継続できるようないろいろな取組にもつながっていければ良いと、今もお話を聞いておりました。

あと、ビジネスメッセに行ったら、四つ足のミカン狩りロボットがあって、これはいいと言っていたけど輸入品で1,000万円掛かると言われて、先ほどの説明の中にも、スマート農業という取組をしたいけど、価格の部分と使い勝手がどうかという、実証フィールドでやっているとかやっていないとか、そういう構築というのは、県がある程度情報を取っていただき、企業と連携しながら、いかに効率よく、そしてまた生産性を上げていけるようなDXの活用も、率先してできるような取組になるように進めていただければと思います。

先ほどの生産拡大をしていきたいとか、働き手がいないような、私が言ったのはまれな事例であることは事実なんですけど、後継者がいないというところも、マッチングであったり、希望者の方と農地のフィールドをうまくつなげていく取組も是非お願いしたいと思います。

もう一つは、海外への輸出です。今は国も県も輸出と言っているけど、実際、農産物、一次産業でそのまま出せるというのは非常に制限されています。

加工したらよいというけど、加工する手段が分からなかったり、もうかるようにしていける一つの手助けが今はないと思いますので、有利な販売をサポートする取組の紹介であったり、企業とつなぐところであったり、農家さんが自力で開発できるものは開発してほしいという私の願いはあるのですが、このような基本計画の基本戦略として自給力の強化という項目がありますので、これをどのように進めていこうとしているのか教えてください。

福良農林水産政策課長

岡田委員より、新たな基本計画の基本戦略に掲げる自給力の強化についての御質問を頂きました。

気候変動や国際紛争など、農林水産業で一昔前には思いもよらないようなリスクが増大している中、本年6月に公布、施行されました改正農業基本法では、食料安全保障の確保が基本理念として位置付けられています。

一方、審議会委員の皆様方の御意見や生産現場の声からは、先ほど御紹介したとおり現

状以上の経営を望んでいるにもかかわらず、労働力が足りない状況をはじめ、様々な課題が示されているところがございます。

このような状況から、新たな基本計画の基本戦略には、将来に向けて前向きなビジョンを描く本県の生産者にとって、増産や高品質化などによる所得向上や経営の継続性に向けた方策をしっかりと盛り込んでいくことが重要であります。そのためには、高い生産性から有利販売に至る好循環を生み出すために不可欠な自給力強化を基本戦略のテーマとして設定し、農林水産業における自給力を構成するものを、はたらく力、つくる力、売る力、農山漁村の防災力の四つの力と考えたところがございます。

これら四つの力につきまして、具体的には、まず、はたらく力につきまして、新規就農者はもとより本県農林水産業を支える外国人材など多様な働き手の育成を行ってまいりたいと考えております。

つくる力につきましては、スマート技術など新技術の実装を加速し、消費地への高い供給力と高収益を兼ね備えた産地づくりを推進いたしたいと考えております。

売る力につきましては、国内外の販路拡大を行い、食文化や観光と一体的なプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

最後に、農山漁村の防災力につきましては、生産基盤の防災対策などによりまして農山漁村の強靱化を推進いたしたいと考えております。

自給力の強化の考えについては以上でございます。

岡田（理）委員

是非前向きに、農業は面白くてもうかると思える産業に育てていく取組を継続してお願いしたいと思えます。

それともう一つ、自給力の強化という考えについてお話いただいたのですが、四つの力を強化することによって生産者を支え、徳島県の農林水産業を将来にわたり持続的な産業として、徳島県の基幹産業の一つである一次産業ですので、徳島県としては何があってもこの部分が活性化されて維持できて就労者がたくさんいることが一番の徳島県の活力につながると思っておりますので、是非つくる力について力を入れてほしいと思えます。

そして地元の産業でありますレンコンやなると金時などの増産、高品質化に向けて直結する部分もでございますので、現場の声をしっかり聞いて、現場目線での作成を是非していただきたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思えます。

そして今、生産量が上がらなくて非常に悩まれているレンコンであったり、もう一つはみんなダイコンをやめている。重たいからとか、高齢化したからとか、それと値段の安定というところもあり、出したら売れるのだけど価格が暴落する年があり、浮き沈みのあるというところで、徳島県のおいしいダイコンの生産が減っている現実もでございます。つくる力というならば、どうすれば安定的に作ってもらえるかとか、販路を確定できるのかということも併せて、農産物のブランドを守っていけるような取組をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

福良農林水産政策課長

岡田委員より、素案作成に向けての御意見を頂いたところがございます。

今後、基本計画の素案作成に当たりましては、審議会委員の皆様方の御意見であったりとか、先ほども申し上げた生産現場の声も十分反映しまして、生産者目線、現場主義の計画目標を立てて作成してまいりたいと考えているところでございます。

岡田（理）委員

今回は骨子ということで、これを今から皆さんの意見を深めながらされていくということで、先ほどおっしゃっていた5年間計画で立てて、長期スパンで考えられていくということでございます。是非いろんな部分で先取りすることと、逆にいうと今までのことの見直しを含めて、これからの未来に向けてどうするかというところも併せて、しっかりとしたものを作ってください、徳島県の農林水産業の指針となるようお願いしたいと思えます。

もう1点、木のおもちゃ美術館の話ですけど、この間、韓国の人に来て、木のおもちゃ美術館に行ったらものすごく楽しかったという話だったのですが、いろいろ調べていたら徳島県の木のおもちゃ美術館は全国最大規模なんです。

その中で何が韓国の人にヒットしたかというところ、皆さん御存じのとおり韓国はネット先進国であって、子供たちがネットとゲームにもものすごくフォーカスしているのですが、木の温もり、木のおもちゃで遊ぶことができていないことと、あんな細かい作業ができる技術者がいないというお話もされていたのです。逆にいうと、今度いろいろ世界に向けて徳島県を発信しようというタイミングにあって、木のおもちゃ美術館という木育、徳島がずっと粛々と続けてきた部分、本県がものすごい力を入れてしてこられたところが認められたとすごくうれしく思ったのです。

もっとうまく発信して観光等につなげていくなり、ものづくりの体験ができるとか、私はキノコとかの絵付けの体験を駅前でしたらどうかと思ったのですが、多分制約があるので、木のおもちゃ美術館としてそういうところはできるのですか、できないのですか。

平島林業振興課長

木のおもちゃ美術館に関連しまして、木育のイベントについての御質問を頂きました。

木のおもちゃ美術館は令和3年10月24日にオープンしまして、令和5年度は年間14万3,000人が来館する、県内外から多くの方に人気のある施設となっております。

昨年は韓国の大臣クラスの方が視察においでになり御案内したところ、韓国で木育を進めていきたい、それと今年度に入りまして、韓国ではそういうイベントに関心の高まりが生じているというお話を頂いております。

その後、韓国からは州の自治体の職員が視察に訪れるなど、木育に関する機運の高まりを感じている部分でございます。

我々はこれまで、木育は移動おもちゃ美術館とか木育広場を県内で展開しておりまして、県内だけでその動きを広めております。今後は韓国も含めまして県外、国外も、木育というコンテンツを紹介できるか検討してまいりたいと考えております。

岡田（理）委員

それだけ見に来てくれているのだったら、なぜもっと宣伝しないのですか。徳島は森林

県で木を使って木育が、先ほどの農林水産業もそうだけど、そんな中で林業には徳島の歴史と伝統があって、県もたくさんお金を掛けているではないですか。

木のおもちゃ美術館というのはチェーン店なので、その権利というのはどこにあるのか分からないけど、そこを調べてほしいのです。徳島木のおもちゃ美術館のコンテンツとして遊山箱と人形浄瑠璃が入っていますが、あとの部分はそれぞれよく似たようなミニカーであったり、うだつの町並みを再現されて、徳島県の特徴はすごくあるのでいいのですが、言われているのは、皆さんほとんど徳島駅前で宿泊されたり、あと鳴門や阿南で泊まっている方たちが板野まで行くのに、その時間があるかないか、行けるか行けないかという話なので、できたらアミコのワンフロアを貸し切って、木のおもちゃ美術館をインバウンド向けにするのが一番良いと勝手に思っています。

特に親子で楽しんでもらえる場所なので、冬場だったら日没が早いので、夜の観光で7時から9時まで何をしますかといったら、駅前周辺に今言ったキノコの絵付けができる木育広場があって、子供が遊んでというような展開ができれば、夜は夜で楽しんでもらえると思います。御飯を食べに飲み屋街に行って、ラーメンを食べたりとは別のコンテンツとしてつなげていけると思うので、徳島で何をするか、駅前周辺で何をするかというところは、何をと聞かれて何をと言えないところがみんな事例もあると思うけど、その部分でこんなのがあるのですよという話で是非一つお願いします。

当然阿波おどり会館もあるけど、阿波おどり会館に行った後に両方全然行ける話だと思うし、せっかく徳島に来たのだから、うまく時間を使って最大限時間を使いたいという方用のコンテンツとして絶対良いと思います。

それとキノコをなぜ勧めているかということ、持って帰るのにちょうどよい大きさだからです。遊山箱も良いと思ったけど、スーツケースの加減と、あとLCCの飛行機では重さの話があるので、具体的な話になったらミニカーとかキノコとかのサイズがちょうどよくて、30分もあつたら塗れるし、お手頃に体験してもらえるといるところで、今勝手に言っている話なんですけど、そこに興味を持って韓国の方たちが来てくれているのだったら、これからの新時代を開こうというコンテンツを徳島もやられているので、そのあたりの話をもう少し詰めるとともに、木のおもちゃ美術館の多言語サイトをまず作るころから取り組んでほしいと思うのですが、いかがですか。

平島林業振興課長

木のおもちゃ美術館の今後の発展について御質問を頂きました。

まずは駅前での活性化と周知、PRにつきましては、ほかの観光施設やイベントとできる限りコラボしてPRしたいと考えております。

また、多言語化につきましては昨年度、韓国、中国、英語のバージョンは作って発信していこうというところですが、まだまだPRが足りないという御指摘と思っておりますので、今後、PRに努めていきたいと思っております。

岡田(理)委員

飛行機も飛び始めているし、これからも飛びますので、それでチャーター便でなく定期便でイン・アウトの話が続かないという話もあるので、早急に検討をお願いしたいと思

ます。

それともう一つ、鳥インフルエンザですけど、今、ハエと蚊が媒介しているのではないかという話があるのですが、そのあたりはいかがですか。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま委員より、鳥インフルエンザの媒介の原因となるハエや蚊、害虫が関与しているのではないかという御質問がありました。

大学の研究報告では、ハエが媒介するのではないかという研究が進められております。

その可能性という点につきましては、あるのではないかとされているのですが、まだ明確にハエが媒介して感染を広げているという証明まで至っていない状況です。

研究というのはフィールドワークですが、そういう中で進められるということですので、引き続き、その辺の情報について随時収集しながら、正しい情報を生産農家にも伝えていきたいと考えております。

岡田（理）委員

小動物に関しては、皆さん網で強化しているし、石灰で消毒している中でもウイルスはずっと空中にあるものなのか、そこでうつっているというのが減らないし、かかる時期が早くなってきています。これから冬本番になったら発生する可能性も残っている中で、特に阿波尾鶏の産地の徳島県としては鶏を守るという部分では、いろんな情報を先にキャッチしながら徳島県の養鶏農家を守ってほしいなと思います。

また、卵の高騰について、今年も冬になるかみたいなの、早くもそういう話題にもなっていますので、その部分も含めて、生活者の目線からすると守れるものは守ってほしいし、防げるものはいろんなところで情報を張って対策を強化していただくようお願いして終わります。

古野委員

先ほど部長から御説明いただきましたが、今回の補正予算で計上されている神山森林公園リフレッシュ事業についてお尋ねいたします。

神山森林公園は、平成元年の全国植樹祭に参加させていただいた思い出深い場所でございます。説明を聞きますと、施設の老朽化が進行しているとのことですが、公園に様々な遊具が設置されていたと思います。施設の現状はどのような状況でございますか。

平島林業振興課長

神山森林公園リフレッシュ事業について御質問を頂きました。

現在の施設の現状でございますけども、神山森林公園イルローザの森は平成元年の全国植樹祭の開催に合わせてオープンし、平成16年度にも全国育樹祭が開催されるなど、森林を身近に感じられる公園として、これまで延べ500万人以上の方に訪れていただいております。

一方で、オープンから35年を迎えて老朽化が見られるようになり、特に野外に設置しております木製のフィールドアスレチックをはじめ、遊具の劣化が進んでいる状況でございます。

ます。

利用者の安全確保のため指定管理者による定期点検が行われており、その都度、補修や修繕を行っておりましたが、危険と判断した場合に使用中止の措置を取るとともに、小型の遊具については撤去を進めていることから、年々遊具の数が減っている状況であります。

また、トイレ施設につきましては現在、老朽化対策と快適性の両面から洋式化と合併浄化槽への転換を進めており、今年度予算で整備が終了する予定となっております。

あわせて、近年は夏場、屋外で長時間は過ごしにくい状況になっていることから、森林学習館に先ほどの木育施設の木育遊具や木製ジムなどで遊べる広場を設置しまして、訪れた方、特に小さなお子さんには好評を頂いているところでございます。

古野委員

この施設は多くの家族連れ、特に小さな子供たちが遊びに来る施設ですので、一番に安全管理が図られるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今回は遊具の撤去や新たな計画を図られるということですが、どのような事業を予定しておられますか。

平島林業振興課長

事業内容の御質問を頂きました。

年間15万人が訪れる県民に長く愛されている公園であり、令和11年度には開設して40周年となる節目の年を迎えるため、そこに向けて、より楽しく安全に御利用いただけるよう公園施設のリフレッシュを進めてまいりたいと考えております。

そのためにも今予算におきましては、これまで以上に楽しめる公園とするために、新たな遊具の設置や整備を検討しまして、更なる魅力を創出できる計画を策定する予定としております。

また本県では、こどもまんなか社会の実現とスポーツ立県の推進に取り組んでいることから、多様な体験活動を支え、生涯スポーツ社会に貢献できるフィールドとしても利用できるようにしてまいりたいと考えております。

あわせて、利用者の安全・安心を確保するため、林内に設置しておりますフィールドアスレチックや大型遊具等につきましては、危険を伴うものから順次撤去を開始していきたいと考えております。

これまで訪れた方々をはじめ、県内外の多くの方に、一回行ってみたいと思っただけのような公園にリフレッシュできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

古野委員

魅力ある神山森林公園に向けて取り組んでいただきたいと思います。新たな遊具の設置に当たっては、県民の皆様の意見をしっかりと聞いて計画を立てていただきたいと思います。ですが、どのように進んでいく予定でございませうか。

平島林業振興課長

事業の実施に当たっての御質問でございます。

実施に当たりましては、有識者等による在り方検討会を設置しまして、現地の状況を確認しながら、自然豊かな神山森林公園の魅力を引き出せるよう施設を検討していきたいと考えております。

検討会におきましては、森林林業をはじめ公園施設の専門家、教育委員会関係者などに加えまして、県民の皆様の声も重要であることから公募委員を募るとともに、あわせて、公園の利用者へのアンケートやパブリックコメントなどを実施し、広く御意見を頂く機会を設けたいと考えております。

また、今後は森林学習館やレストハウス、バーベキュー施設などの木造の施設についても安全性、快適性が図られるよう、長寿命化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

県が持つ公園としては最大規模の大きな施設でありますので、今後も計画的に整備を進め、令和11年、40周年を迎えるにふさわしい公園にしてまいりたいと考えております。

古野委員

県民の皆様の見解を多く聞いた上で、安全の確保と魅力向上を図り、観光誘客にもつながる遊具などが出来上がるのを期待しております。

私の地元の那賀町などでも、バブルの時代に設置していた大きな遊具類はほとんど撤去されてしまいました。

その後、新たに導入ということに関しては、なかなか財源が伴わず、できずにおるというのが多分、市町村の状況であると思います。

特に神山森林公園は市内から近く、非常に利用客が多いかと思っておりますので、今回、次世代に引き継ぐような貴重な財産として維持管理を進めていただけるよう期待を申し上げて、私の質問を終わります。

岸本委員

タイへのプロモーションについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

今回、御説明にございました県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業におきまして、幾つかのプロモーションを行う計画となっておりますけれども、それぞれの狙いと具体的な内容について教えていただけたらと思っております。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま、県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業についての御質問を頂きました。

タイは東南アジアで最も在留邦人が多く、また日本食の人気も高く、日本文化への親和性が高いことから、一般消費者に県産農林水産物についての需要拡大を図ることで、今後の輸出拡大も期待できると考えております。

また10月には、本県とタイ政府機関とMOUが締結されまして、タイ関係者の徳島への興味や、県内の事業者のタイへの関心も高まっております。

また、タイへはユズをはじめとした柑橘加工品ですとか、なると金時、牛肉などが輸出されておきまして、この好機を捉えまして、これら農林水産物等の認知度向上を図ってま

いりたいと考えております。

そのため、令和7年3月にグランドオープンしますタイ最大級の複合施設ワンバンコクなどでプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

具体的には、ワンバンコクの商業エリアで日本のデパ地下を再現した三越・デパチカに販売ブースを設置いたしまして、事業者の方が直接、消費者に対して商品のPRを行う徳島フェアを来年3月上旬頃に開催したいと考えております。

また、これに併せて、この期間に現地の飲食店とコラボしまして、鮮魚やなると金時などの県産農林水産物を素材としたメニューフェアを実施したいと考えております。

さらに、このイベントに先駆けまして、2月7日から開催されますジャパン・エキスポ・タイランドにおきまして、なると金時等の農林水産物のPRに加えまして、物産や阿波おどりなど食・文化・観光の一体的プロモーションを実施するとともに、ワンバンコク徳島フェアに出店する商品等のPRや試食などを行ってまいりたいと考えております。

岸本委員

ワンバンコクでの徳島フェアにおきましては、どのような事業者を対象としているのでしょうか。

また、輸出に慣れていない方もいらっしゃるかと思いますけれども、そのような方へのフォローはできているのか、教えていただきたいと思っております。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま、ワンバンコクでのフェアの対象事業者について御質問を頂きました。

ワンバンコクでの徳島フェアにつきましては、県内の事業者の店舗計画が進んでおります三越・デパチカの一角に、先ほど説明いたしましたように販売ブース、徳島県ブースを設置して、事業者の方に販売を行っていただきたいと考えております。

そのため、生鮮や加工食品などの食品事業者を対象といたしまして公募を行うことを考えております。

また、輸出につきましては、国によって衛生当局の基準や検疫などの規制がございますので、これらをクリアする必要がございます。

これにつきましては、これまでも県ととくしまブランド推進機構が連携いたしまして、輸出に取り組む事業者のサポートを行っているところでございます。

また今後、とくしまブランド推進機構や徳島県物産協会、貿易協会が一つになったワンストップ窓口の機能を有します新たな地域商社が設立されることから、県と新たな地域商社が両輪となりまして、ジェットロ等とも連携して、事業者の伴走支援を行ってまいりたいと考えております。

岸本委員

今回のフェアを機会といたしまして、タイへの輸出に取り組みたいと考える事業者もいらっしゃると思っておりますので、広く周知していただけたらと思っております。

また、事業者からは、輸出にチャレンジしたいと思っても実際にどうしたらいいのか分からないといった声もよく聞きますので、そういったところのフォローアップも是非

ともお願いできればと思っております。

近々設立される新たな地域商社の機能を活用して、初心者に寄り添った支援を是非とも進めていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

達田委員

まず、今御質問のありました県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業についてお尋ねいたします。

アジア各国に徳島の農水産物がどんどん輸出され食べていただけるというのは、とても良いことだと思うのですが、この事業は、令和7年3月にワンバンコクでの徳島フェアの開催に414万円、現地飲食店でメニューフェアの実施に260万円ということなのですが、どういうやり方をするのでしょうか。例えば、なると金時とかいろいろおっしゃいましたが、その商品は県内事業者さんが自前で持っていくということなのでしょうか。そして県内事業者さんがそこへ行くときも旅費等は自前で負担するのか、ここから支援されるのか、詳しく教えていただけたらと思います。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま、ワンバンコクでの徳島フェアの実施の内容や予算について御質問を頂きました。

ワンバンコクでの徳島フェアにつきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、ワンバンコク内に設置されます三越・デパチカにおいて徳島県の食品事業者を公募いたしまして、直接販売していただこうと考えております。

このため、この予算の内容につきましては、それらの事業者が販売する場合の通訳やいわゆるマネキンといわれている販売員を、県で2週間程度の期間を考えておまして、そちらの予算を計上させていただいております。

事業者につきましては、販売いたしますので、販売する物については事業者負担で現地に持ち込んでいただきますとともに、現場に渡航していただきまして販売していただくと考えております。

達田委員

ということは、これは売れそうだという物を事業者が自前で持って行って販売するという事なんですね。事業者の旅費等も自分で行ってくださいとなるわけですね。

メニューフェアの実施についてもそういうことだと思うのですが、鮮魚やなると金時を素材としたということで、まだまだほかにも徳島でおいしいもの、食べてもらいたいものがあると思うのです。先ほど幾つかおっしゃいましたが、具体的にはどういう品目が挙げられているのでしょうか。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま、メニューフェア実施での素材についての御質問を頂きました。

現地でのメニューフェアにつきましては、鮮魚やなると金時等の県産農林水産物のサンプルを提供しまして、現地の飲食店で使っていただいて、いろんなメニューを開発、提供

していただこうと考えております。

現地に素材をお送りする場合に、先ほども申しあげましたが相手国に規制等々ございますので、そちらに対応した食品になりまして、具体的には鮮魚、なると金時のほかには柑橘加工品等を考えております。

達田委員

現地の飲食店の方に現地に合ったメニューを考えていただき、そして売り出していただくということですね。

こういう取組は、大きな商業施設、複合施設ができるということですから、ほかの県からも行かれるのではないかと思うのですが、その状況はどのようなのでしょうか。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ワンバンコク徳島フェアでの他県の取組状況でございます。

他県でのフェアの状況は把握しておりませんが、徳島フェアについても、他県と連携してほかのところにもお声掛けしているというお話は伺っておりますが、具体的に把握できておりません。

達田委員

徳島県とタイとの間で協定も結ばれたということなので、特別に取扱いをしていただけるのかと思うのですけれども、こういう大きな複合施設ができますと全国からタイに向かって売出しをしようということになると思うのですが、その中で徳島県の農林水産物にひかれるという状況を打ち出していかないといけないと思うのです。非常に御苦勞もされると思うのですけれども、是非この点で頑張ってくださいと思います。

その前に、ジャパン・エキスポ・タイランドで県産品のフェアもしますということなんですね。これも126万円という予算なんですけど、することはいろいろあります。物産品や阿波おどりの披露と書いてあるんですけども、阿波おどりの方を派遣するだけでもかなりお金が掛かると思うのですが、自前で行ってくださいということなんですか。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

ただいま委員より、ジャパン・エキスポ・タイランドでの県産農林水産物等のPRについて御質問を頂きました。

ジャパン・エキスポ・タイランドにつきましては、農林水産部だけではなく観光スポーツ文化部と経済産業部も連携して対応することになっておりまして、この126万円の予算につきましては、農林水産物等のPRに係る経費になりまして、具体的には試食提供するブースを構えまして、来場者の方になると金時等の試食をしていただく予算になっております。

達田委員

そうしましたら、人が行くお金というのはどこから、国から出るとか、何かあるのですか。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

阿波おどりの派遣の件かと思いますが、そちらは観光スポーツ文化部で派遣すると伺っております。

達田委員

ということは、例えば何%補助とかそんなのではなくて、自前で旅費を出さずに、全額出していただいて安心して行けるという状況なんでしょうか。

井村委員長

所管が違うから詳細が分からないのでは。

達田委員、質問を変えてください。

達田委員

徳島県の良いところを披露していただいて、そして食も宣伝していただけるのは非常に大きなイベントになると思うのですが、あるイベントでは自己負担があるのです。

阿波おどりですから大勢で行っていただいて、にぎやかに披露していただきたいと思うので、お金の心配がないように、是非皆さん行っていただいて、部局が連携してそういう心配もしていただいて送り出していきたいと思っております。良いイベントになるように期待しておりますので、よろしくお願いします。

それともう1点、県産牛肉輸出コンソーシアム加速化事業がございます。

これもアジア地域、インドネシアやマレーシア等での販路拡大ということなんですが、現在、徳島県内の牛肉の生産者の後継者がいるのかとか、どれぐらい生産されているのか現状を教えていただきたいです。それと、どれぐらい輸出をしようとしているのか教えていただけたらと思います。

都築畜産振興課長

ただいま委員から、現状について御質問を頂いているところです。

正確な数字は手持ちがございませんが、基本的に肉用の牛については、生産者数は横ばいか若干減少が進んでいる状況です。

ただし、飼養頭数、飼われている頭数の総数については若干の増加が見られますので、やめる方はいらっしゃるのかもしれませんが、それらを引き受けて大規模集約化が徐々に進んでいるところかと想像しています。

達田委員

外国の方に県産の牛肉を食べていただくということで、販売促進活動ということなんですが、輸出先国のマーケット調査やPR活動と書いてあるのですが、どういうふうにして、こちらは補助金でしょう。さっきの県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業については委託になっているのですよね。

補助金と委託という場合に、仕事の違いというのはどうなるのでしょうか。

都築畜産振興課長

この事業につきましては、全額、国の畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業を活用することと予定しております。

中身につきましては、平成28年に竣工しました日本でも数少ないハラール専用食肉処理施設であります、にし阿波ビーフという施設が既にごございます。そこを活用しまして、生産農家と食肉処理施設と輸出事業者、行政から成る事業共同体、いわゆるコンソーシアムを設立することによりまして、既設ルートのアジア地域での販路拡大や中東地域での市場開拓を進める計画であります。そのコンソーシアムの中で輸出事業者が、例えば新たな市場についてプロモーション事業を行ったり、輸出の手助けを行ったりということで、事業を進める。そのコンソーシアムに対する補助と考えております。

達田委員

こういう事業については国も力を入れているということですね。

外国の方に県産の牛肉を食べていただくのは良いことだと思いますけれども、県内の子供たちにとということで、以前、コロナ対策として牛肉を給食で出してくれるという事業に取り組んでいただきました。

子供たちは非常に喜んで食べたと聞いておりますが、県内の子供たちが県産の牛肉を食べるという取組に国にも力を入れてもらいたいし、県も独自に力を入れていただきたいなと思うのです。海外に向けて、そしてまた県内でもというような計画はないのでしょうか。

都築畜産振興課長

ただいま、給食などで県産品の使用というお話がございましたが、県内につきましては給食事業者が入札等によりまして県内の牛肉を主に使用していると考えております。

海外への輸出というのは国の大きな目標、2兆円、5兆円の目標もありますので進めていきますとともに、県内での普及は、今回話しています牛肉だけではなく、牛乳をはじめ畜産全般にイえることだと思いますので、その要望につきましては、担当部局と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

達田委員

教育委員会等の関係と連携を取っていただいて、子供たちが県内の食べ物に誇りを持たないと、畜産を仕入れに行こうという思いがなかなか湧いてこないと思うんです。

お米にしろ、野菜にしろ、牛肉にしろ、鶏肉にしろ、徳島県に美味しいものがあるんだ、私たちは食べて育ったという、いわゆる食育の取組をしながら農業を発展させていく基礎になると思いますので、その点、是非御配慮いただきたいと思います。

もう1点は、先ほどお話もありました食料・農林水産業・農山漁村基本計画についてです。これにつきまして生産力を高めていくというのはすごく大事だと思うのですが、担い手育成や就農のための移住交流プロジェクトなど、いろいろ書かれているのですが、現在の若い人たちへの就農してくださいという支援で、どれだけの成果が上がってきているのか示していただけたらと思うのです。

それと、農山漁村の防災力についても書かれておりますけれども、漁港施設の耐震化がどれくらい進んでいるのか。それから治山施設や森林整備による山地防災力の強化というのが書かれておりますが、山の木を切り出すときに皆伐、全部切って丸裸にしてしまうというやり方が防災という意味からふさわしくないのではないかと。どんどん山が崩れてきて川が埋まっているということがいわれているのですけれども、山の木の切り出し方そのものを見直していく必要があるのではないかと思います。そういう点について、どうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、農林水産業におけます人材確保、定着に関する御質問を頂いています。

県では農林水産業の次代を担う人材不足の進行が課題となっており、具体的な確保対策といたしまして、農林水産総合技術支援センターに徳島県農業経営・就農支援センターという窓口を設けております。

また、農業大学校では、社会人やこれから農業を始める皆様を対象にした講座で、ビジネスアカデミーといった各種技術研修の取組を行っております。

また、そういった方々が実際に就農する際は、経営開始の資金であったり、就農に必要な機械、施設の導入・整備について、国や県の事業の活用を支援しているところでございます。

取組の結果といたしましては、県内就農者数はここ数年100名以上で推移しておりまして、令和5年度につきましては150人以上の方が新規就農されております。

引き続き、こういった担い手に活躍していただけるような皆様の支援につきまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

達田委員より、農山漁村の防災力のうち漁港施設の耐震化の状況について御質問を頂いております。

漁港施設の耐震化につきましては、切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、特に震源域に近い県南の漁港施設において耐震化を実施しているところでございます。

まず、防災拠点漁港に位置付けられている牟岐漁港においては、発災直後から物資や避難者の輸送が可能となる耐震性を有した耐震岸壁や西防波堤の整備が完了し、令和2年度からは東防波堤の整備を実施しているところでございます。

このほか、資料のとおり海部郡内では、^{とも}鞆奥漁港や由岐漁港においても防波堤の耐震化、対津波対策を実施しております。

さらには、阿南市椿泊漁港を流通拠点漁港として指定し、災害に強い安全な漁港として整備を進めているところでございます。

具体的には、岸壁の耐震化はもとより新たな荷さばき所についても、従来の荷さばき所に比べて耐震性の高い施設として整備を進めているところでございます。

引き続き、基本計画のとおり漁港施設の耐震化を実施することにより、漁村地域の強靱化の推進を進めてまいりたいと考えております。

平島林業振興課長

先ほど委員から、森林の伐採方法について御質問を頂きました。

森林の伐採につきましては、木材生産のときに、各事業者、林業事業者によって効率的な仕方で伐採しているものと考えております。

一斉に切る皆伐につきましては、山の状況、斜面の傾斜状況によっていろいろあると思いますが、県としましては、伐採した後、林業適地であれば必ず植栽して、土砂流出防備を図っていききたいと指導しているところでございます。

最近では、花粉が従来の半分以下で20年までの成長が約1.5倍となるエリートツリーの植栽を推奨しておりまして、初期に成長の早い苗木を植えることによって、伐採跡地の早期の森林回復を指導しているところでございます。

達田委員

新規就農される方が農業に夢を持って就業されるというのはすばらしいのですが、消費者の方の思いというのは安全・安心なものを食べたいというのが多いわけなんです。

それで、いわゆる自然農法などが見直されておりますけれども、今、県内でそういう取組を支援していく事業はやられているのでしょうか。また、勉強もされていると思うのですが、そういう取組の状況を教えていただけたらと思います。

それと、漁港の耐震化について、残りは何%なのか教えていただけたらと思います。

それと、森林の伐採なんですが、現在も那賀町の山奥で雨が降る度に山が崩れているという状況にも、伐採の仕方の問題が指摘されておりますが、そうではなくて山に搬出できる安全な林道を付けて、出荷できる木だけ選んで出していくという、いわゆる昔ながらの林業のやり方、環境も守るしということをやっている方もいらっしゃるのです。

ですから、これからの山の環境を守るという意味でも進めていく必要があるのではないかと思います。そういう取組をしていく県の計画がありましたら教えていただきたいと思っております。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、環境にやさしい農業に関する取組について、どんなことをやっているのかといった趣旨の御質問を頂いたかと思っております。

本県では化学農薬や化学肥料の使用量を低減するエコファーマー、特別栽培、有機農業と生産工程の適切な管理による食品安全や環境保全を図るGAPに代表される持続性の高い農業をエシカル農業として推進しているところでございます。

具体的には、エシカル農業を実践する生産者に対しまして、環境にやさしい栽培技術と省力化技術の導入実証、天敵等を利用した病虫害防除技術の栽培指導、GAP認証取得に向けた相談窓口の設置や研修会などの生産面における支援のほか、有機農産物を活用した加工品開発、学校給食における有機農産物の利用、エシカル農業をテーマとしたイベントであるオーガニック・エコフェスタにおけるエシカル農産物の販売、PRなど、消費面における支援を実施しているところでございます。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

達田委員より、漁港施設の残りはあと何%かという御質問を頂いております。

現在、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、防波堤などの耐震化に向けて限りある予算を有効活用して、できるだけ早く進めたいと考えております。

平島林業振興課長

森林伐採についての方向性の御意見かと思えます。

その山に適した伐採の仕方はあろうかと思えます。

先ほど事例を申し上げていただいた案件につきましては、条件が良く、卓越した一人の所有者が100ha程度まとまって持っている森林に作業道を整備して搬出ができるという、非常に好条件の状況かと思えます。

今後も森林組合等が中心になって集約して、できるところについてはやっていますし、多様なやり方で山の整備を進めていきたいと考えております。

井村委員長

午食のため、休憩いたします。（12時11分）

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時10分）

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

先ほどからお尋ねしたのは、大きな地震がいつ起きるか分からないということで今、危機感が高まっていると思うんです。

耐震化事業も、予算を高額にするほど県民の皆さんの地震に対する意識が大きく変わってきているという時期でもあると思いますので、例えば漁港施設をきちんと耐震化しておくということは、大きな災害があったとしても、漁にいち早く出られるという状況を確保することですので、生活を守るということにつながります。是非、それを早め早めに完成させていただきたいという思いなんです。

それと、森林整備の件ですけれども、皆伐して山をいわゆる丸坊主にしてしまうことになりまして、崩れやすい状況にしているところに大きな地震が起きて、大きな土砂崩れになってしまうというおそれもありますので、そういう伐採の仕方も皆さんに考えていただく時代になってきているんじゃないかなという思いがいたします。

農業につきましては、今までの化学肥料や農薬をたくさん使うと、きれいな野菜はできるんですが、だんだんと土地が痩せていってしまっていると。化学肥料や農薬を使わないとできないということになっていきますので、せっかく農業を継いでくださる人がいて、頑張っでやっていますが、お金も掛かるし土地も痩せていくということでは希望が見えないと思います。

今、有機農業に目が向けられておりますので、そういう有機農業をはじめいろんな方法がいわれておりますが、徳島県が頑張っでそういうのを研究していただいて普及して、消費者の方にも、少々虫に食べられていても安全と知っていただきながら、農業を発展させ

ていく方向で取組を進めていただきたいという思いでお尋ねしているんです。

ですから、農業を守るということは環境を守る、そして災害に強い県土づくりにもつながっていきますので、是非そういう方向で取組を進めていただけたらなと思います。その3点、最後にお考えをお聞きして終わりたいと思います。

福良農林水産政策課長

達田委員から、基本計画におきまして、例えば自然農法や漁港の耐震化、森林の整備、伐採の関係につきまして、計画の中に盛り込んでもらいたいという御意見を頂いたところです。

先ほど岡田委員への御質問に対してもお答えさせていただいておりますが、基本計画の作成に当たりましては、本県の農林水産業の現状を十分把握するために、生産者や関係機関等を対象に広くアンケート等を行ってきたところであります。

農林水産審議会におきましては、農業、畜産、林業、水産、生産加工、流通、いろいろな分野の有識者の方から御意見を頂いているところでございます。

そういった御意見を集約することにより、今回新たな計画の骨子案を作成したところでございまして、次の新たな計画につきましては、1月に開催を予定しております第3回の農林水産審議会におきまして計画素案を作成し、お諮りした上で2月議会において報告し、委員の皆様方からも御意見を頂きながら、計画策定に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

仁木委員

私が通告しておりました質問の内容は全て言っていましたので、質問はございませんが1点。

この予算に関連する部分でプロモーションがあります。タイのプロモーションもあれば、プロモーションではないけれども海外で輸出のコンソーシアムを県でやっているのもありますが、以前からもプロモーション事業や海外の輸出展開に関する部分の予算が出てくる度にずっと申し上げておりましたけど、主体となるのは農林水産部と経済産業部になりますよね。

ここの部分のスケジュールをしっかりと情報提供してくださいということは何度も申し上げていて、その部分を以前、一度年間スケジュールの部分について表を作っていたいただいて配布していただきました。1回ね。

それが出てきた際に、ようやく出してきていただいてありがとうございますと言いつつも、新たな予算とか事業が始まった際においては、そのスケジュールを追加とか補正とかいろいろして、度々情報提供はしていただきたいという話はしておりましたが、そういったスケジュール感の部分というのが余り更新されていないように見受けられます。

特に国内の部分においては余り求めないのです。それは事業を聞いていたら、大体東京とか大阪とかそういった部分になってくるし、行こうと思えばすぐにでも行くことができるんですが、我々議会として検閲、監査、調査をしたい場合において、いつぐらいに、どこでどんなことをしているのかを前もって知っていなかったら、その部分についても調べることができませんので、スケジュールについては、更新の度に情報提供いただきたいと

いうことをお願いしたいと思いますが、そのことについて何か一言いただけませんか。

新居とくしまブランド推進課輸出推進担当室長

経済分野における海外展開予定表につきましては、委員おっしゃるとおり6月の議会で出させていただいております。今回補正を上げる際に更新できていないことを申し訳ないと感じております。

経済、観光の分野も取りまとめさせていただきまして、付託委員会までには御報告させていただきたいと思っております。

扶川委員

今もう既に議論された件です。

新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子案ですが、基本戦略の中には、気候変動や地政学的要因による食料安全保障リスクの増加という文言がありまして、気候変動は当然地球温暖化による気候変動ですが、地政学的要因というのは、先ほど国際紛争という言葉がありましたけど、これから日本をはじめ先進国は人口が減っていきませんが、世界の人口はアフリカを中心に増えていくことが見込まれています。それも地政学的要因に含めて考えておられるのかどうか教えてください。

福良農林水産政策課長

ただいま扶川委員から、今回の計画の中に地政学的な要因を織り込むかどうかという件でございます。

数値的にそういった国のものを県内に輸入するかどうかというもの、例えば飼料であったりということであろうかと思えます。世界の人口状況を見て、ここということまでは考えてはないところでございますが、まずもって県内の農林水産物の生産量を増やすことを基本的には考えていかなければならない、それを県内で消費すれば、当然そのあたりは対応できるのではないかと考えております。

扶川委員

飽くまで県の農林水産業を守っているという観点での計画だから、食料安全保障みたいな大きな話は考えていないみたいに聞こえましたけれども、それではいけないんです。下手をすると県民も飢えるわけですから。田舎の農家だと食料危機になっても田んぼがありますが、徳島市民なんかは大変だと思います。

食料危機のおそれがあるということを、ちゃんと認識した計画でなければいけないんです。これは5年間の計画なので、その先はまた別の計画に更新していくのでしょうかけれども、NHKが嘘の放送をしていないんだったら、2030年頃にはもう来ていると言われているじゃないですか。2050年ぐらいには危機がやってくるかも分からないと言われているじゃないですか。

私は前から思うんですけれども、危機感が足りないんじゃないですか。食料危機に備えるということが食料安全保障ですよ。そういう文言をきちんと入れた計画にしないと、いつまでたっても危機感が高まらない。

その結果どうなるかと言うと、先ほど達田委員もおっしゃったような有機農業とか自然農法というものは、御承知のように輸入の農薬や肥料に頼らないでやれる農業ですから、国際紛争、先ほどおっしゃったような地政学的要因がいろいろ起こって、世界的な食料危機が起こったときにも対応できる可能性がある、ほとんど唯一の手段だと思います。

もっと数値目標も掲げて真剣にやっついていかないと駄目だと思うんです。自給力というのは生産能力を示すわけで、自給率というのは消費に対する生産の割合を示すわけですけども、生産能力は農業であれば耕地面積に比例するわけですから、現在耕作放棄地がどんどん増加しているような現状を止めないと、大規模化やスマート化といったような生産性の向上だけでは、自給力の強化というのは達成できないという認識を持つべきじゃないですか。

前々からずっと申し上げていますが、そういう観点で、耕地面積の確保に関し、裏返したら耕作放棄地の解消に関し、具体的な数値目標を入れた計画を作るべきです。

県がそういう危機感を持って取り組まないと、慣行農業にどっぷりつかっている農家の方も、目の前に食料危機が見えていない県民の方も危機感を持ってません。これは非常に重要なことなので、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

福良農林水産政策課長

扶川委員から、耕地面積、耕作放棄地の将来的な目標をどうするのかということも計画の中に入れたらどうかという御質問であったと思います。

今後の計画素案につきましては、先ほども申し上げたのですが、今回の各委員からの御意見も踏まえて、どういった形で計画数値も含めてやっていけばいいか審議会で議論をしながら、それを計画素案として作り上げていきたいと考えているところでございます。

扶川委員

こういう指摘も素案ができた後、事務的にこれ見てくれないかと持ってくるだけでは不十分です。こうやって議論できるんだから、今回出た骨子については議会でこんな意見もありましたとちゃんと言ってほしいです。

本当に危機感を持っていない。これは前に、引退した西沢議員もよくおっしゃっていました。山に土と種を混ぜた団子をまいて食物を生やすとか、校庭を農業に転用できるような準備もしておけとか、そういう過激なことをおっしゃっていましたが、本当に危機が来たら過激じゃないです。そういう危機感を持っていないことが私は一番の問題だと思うから、今後、作られてくる素案にはそういうものを是非入れていただきたい。

有機・自然農法による生産を本格的に拡大すると、外国頼みの作る力から自分たちのところで作る力を育てることになる。それ以外ないでしょう。しかもこういう農業は中山間地域でもやれるんです。人手は掛かりますけど。

そこで作られたものに適切な付加価値を与えたら、既にヨーロッパなんかでも有機のもの無農薬のものを、少々高くても買うという消費者が増えていますが、売れるようになるんです。いつまでたってもそこへ踏み込まないから、形が悪いものは買わないとか、農薬がかかっているでも全然気にしないとか、かけてはいけないわけじゃないんですけども、できるだけ安全なものが食べたいとか、グリホサートみたいなものが入ってきたら発達障

がいの子供が増えるというデータさえあるのだから、安全性に対してもっと関心を持つとか、本気でやらないとそういう消費者が育たないです。

したがって、自然有機農業の普及拡大についても数値目標を立てて、先ほども申し上げたように、耕地面積の確保についても数値目標を立てる。理由は申し上げましたので、今検討されている審議会の中でもお伝えいただきたいと思いますが、お願いできませんか。

福良農林水産政策課長

扶川委員から提案された2点につきまして、審議会でもこういった議会での御意見があったことを伝えてほしいということをございました。

審議会に掛ける際に当たりましては、そのあたりも踏まえて追加してまいりたいと考えております。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時29分）